

負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	対象者条件	住居費（滞在費）				食 費	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	880円	550円	550円 (380円 ^{※1})	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※2} 収入額が80.9万円以下の人	880円	550円	550円 (480円 ^{※1})	430円	390円	600円
第3段階 ①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※2} 収入額が80.9万円超120万円以下の人	1,370円	1,370円	1,370円 (880円 ^{※1})	430円	650円	1,000円
第3段階 ②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※2} 収入額が120万円超の人	1,370円	1,370円	1,370円 (880円 ^{※1})	430円	1,360円	1,300円
基準費用額 (負担限度額非該当)		2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円 ^{※1})	437円 (915円 ^{※1})	1,445円	

※1 ()内の金額は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)と短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

※2 非課税年金とは、遺族年金と障害年金です。